

議案第 47 号

字の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、当市の区域内の字を別紙のとおり変更し、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 10 項において準用する同法第 54 条第 4 項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から施行するものとする。

令和 5 年 3 月 1 日提出

上越市長 中 川 幹 太

別紙（変更調書）

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
道之下	古 川	9の1、9の2、9の5、10の1、220の1、220の2、 223の1、224の1、225の1、225の3、228の1、 234の1、235の1、236の1、238の1、238の3、 240の1、242の1、809から811まで、 812の1から812の3まで、813の1、813の2、 814の1、814の2、815の1から815の3まで、 816の1、816の2、817の1、817の2、818の1、 818の3、818の4、819の1から819の8まで、 820の1から820の3まで、 821の1から821の3まで、822の1、822の2、 823の1から823の3まで、 824の1から824の3まで、825の1、825の2、 826の1、826の2、827の1、827の2、828の1、 828の2、829の1、829の2、830の2、831の1、 831の2、832の1、832の2、 833の1から833の6まで、834から840まで、 841の1、841の2、842の1、842の2、846の1、 846の2、846の4、846の5、853の1、853の2、 854の1、854の2	道之下	
	袋	15、16、20から25まで、27から30まで、31の1、 32の1、39の1、40の1、41から43まで、 45から47まで、48の1、49の1、50の1、51の1、 52の1、53の1、54の1、523、524の1、 524の2、532、533の1、533の2、545、555、 564から567まで、568の1から568の3まで、 569から572まで、586、587、 588の1から588の3まで、589、594、595、 596の1、596の2、597から601まで、602の1、 602の2		
	屋敷割	325の1、861の1から861の5まで、862の1、 862の2、863の1、863の2、868の1、868の2、 869の1、869の2、871の2から871の5まで、 876の1、876の3、878の1、878の2、879の1、 879の2、879の4		
	世折谷	411の1、415の1、415の2、416の1、416の2、 417の1、417の2、418の1、418の2、419の1、 419の2、420の1、420の2、421の1、421の2、 422の1、422の2、423、424の1、424の2、 425の1、425の2、426の1、426の2、428の1、 428の2、429の1から429の3まで、430、 880の1から880の3まで、 881の1から881の4まで、 882の1から882の4まで、		

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
道之下	世折谷	883の1から883の4まで、 884の1から884の3まで、885の1、885の3、 885の4、886の1、886の2、887、888の1、 888の2、889の1、889の2、890、 891の1から891の3まで、893の1、893の2、 894の1から894の3まで、 895の1から895の7まで、 896の1から896の3まで、898の1、898の2、 899の1、899の2、901の1、901の2	道之下	
	片 山	847から849まで、850の1から850の4まで、 851の1から851の3まで、852の1、852の2、 855の1、855の2、856の1、856の2、 857の1から857の4まで、858の1、858の2、 859の1から859の4まで、1923の2、1925の2、 1925の3、1926の1、1926の3、1928の2、 1971の2、1972の2、1974の2、1975の2、 1980の2、1981の2		
	腰 前	1020の1、1020の2、1021の1、1021の2、 1022の1から1022の3まで、 1023の1から1023の5まで、 1024の1から1024の6まで、 1071から1075まで、1076の1、1076の2、 1077の1から1077の5まで、 1078の1から1078の3まで、1079、 1080の1から1080の3まで、1081、1082、 1083の1、1083の2、 1084の1から1084の5まで、1085の1、 1085の2、1086の1、1086の2、 1087から1089まで、 1090の1から1090の4まで、1091、 1093の1、1093の2、1094の1、1094の2、 1095、1096、1097の1から1097の5まで、 1156の11		
	柳 町	1098から1100まで、1101の1、1101の2、 1102、1103、1104の1、1104の2、 1105から1108まで、1109の1、1109の2、 1110の1から1110の6まで、1111の1、 1111の2、1112、1113、1114の1、 1114の2、1115から1119まで、 1121の1から1121の6まで、1484の3、 1485の3、1486の3、1491の4、1665、 1666の1、1666の3		
	ケカチ田	1146の一部、1147の1、1147の2、 1148から1152まで、1153の1、1153の2、		

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
道之下	ケカチ田	1154、1156の1、1156の2、 1156の3の一部、1156の4、1156の5の一部、 1156の6の一部、1156の7、1156の8の一部、 1156の9、1156の10、 1157の1から1157の3まで、 1158から1160まで、1161の1、1161の2、 1162、1163、1164の1から1164の4まで	道之下	
	すもみ田	1165、1166の1、1166の2、1167、 1168の1から1168の3まで、1169、1170の1、 1170の2、1171の1から1171の6まで、 1172の1、1172の2、1173から1175まで、 1176の1、1176の2、1177から1180まで、 1181の1、1182から1190まで、1191の1、 1191の2、1211の1から1211の9まで		
	あさみ山	1212から1215まで、1216の1、1216の2、 1217から1220まで、1221の1、1221の2、 1222の1、1222の2、1227の1、1227の2、 1228、1229の1、1229の2、1230、1231、 1232の1、1232の2、 1233の1から1233の3まで、1233の6、 1233の7、1234から1236まで、1237の1、 1237の2、1238の1、1238の2、 1239の1から1239の3まで		
	切久保	1262の3、1262の13		
	向 山	1891の3		
福 平	深 町	746、748の一部、765の1、765の2、 779から781まで、783、784、794の1、 794の2、794の3の一部、794の5の一部、794の7、 794の8の一部、794の9の一部、794の10、 794の11の一部、794の12の一部、794の14		
道之下	世折谷	900の1、900の2、901の3、901の4		
	ケカチ田	1145の1、1145の2、1146の一部、 1156の3の一部、1156の5の一部、1156の6の一部、 1156の8の一部		
福 平	深 町	748の一部、749の1、749の2、750から753まで、 754の1、754の2、758の1、758の2、 760から764まで、785、788、789の1、 789の2、790、791、792の1、792の2、 794の3の一部、794の4、794の5の一部、794の6、 794の8の一部、794の9の一部、794の11の一部、 794の12の一部、794の13、 795の1から795の4まで、796の1、796の2、 797の1、797の2、798の1、798の2、	福 平	

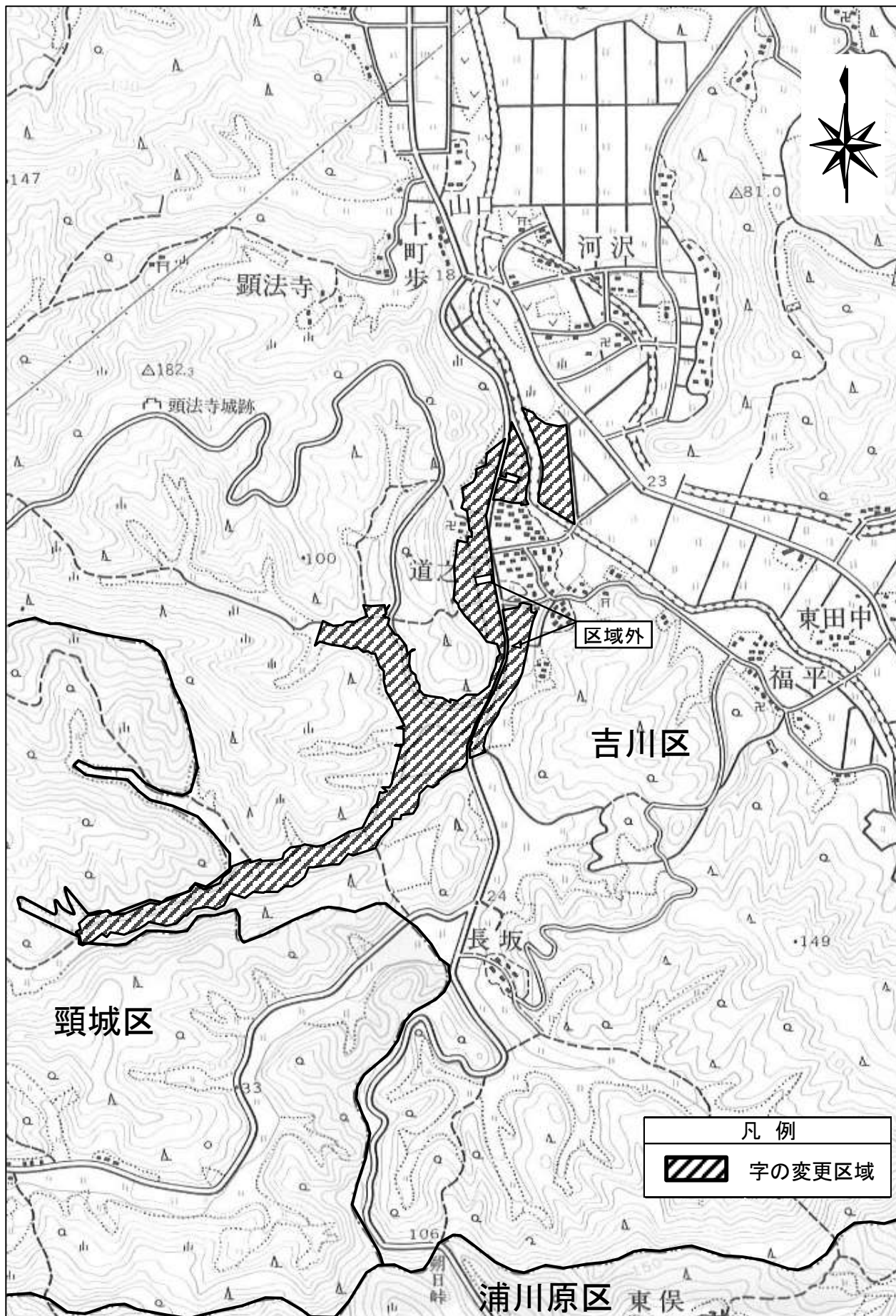
変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
福 平	深 町	805の1から805の3まで	福 平	

及び当該変更に伴う公有地を含む。

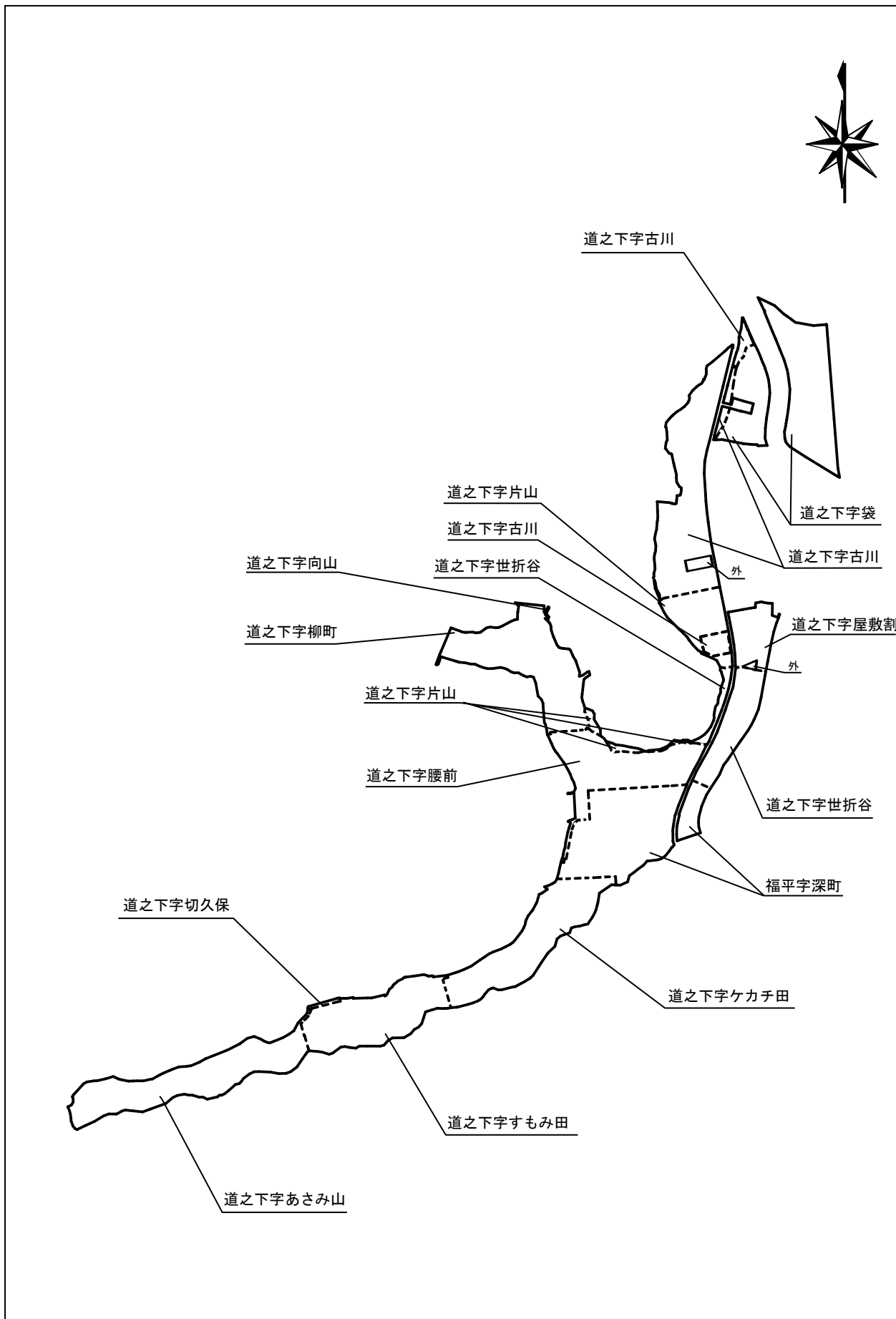
上記地番は、令和4年10月6日現在の登記簿による。

県営農地環境整備事業 道之下地区

位置図



県営農地環境整備事業 道之下地区
 字の区域並びに名称変更前図



県営農地環境整備事業 道之下地区
字の区域並びに名称変更図

